

<地域生活支援部会の取り組み>

【第 1 回】 令和 8 年 6 月 10 日（水）10:30～12:00

1. 部会長の選任について

部会長 あおみ J センター 水野氏

2. 今年度の自立支援協議会再編経緯、内容について

令和 8 年度高浜市障がい者施策に関する会議体系資料に基づき事務局より説明。

- ・地域生活支援拠点の登録制を昨年度後半から始め、現在 1 か所の事業所が登録された。
それ以外の事業所については、登録の動きを待っている。
- ・緊急時、地域生活支援拠点の登録している障がいをお持ちの方々へスムーズに情報共有し、どのような方法で平時から備えるかを検討できるとよい。
- ・また、部会長より碧南市の動きについて情報提供があった。

3・議事

精神障がい者の現状把握、支援時の対応の観点からの主な意見は以下のとおり。

この部会での精神障がい者とは、「他の施策で対応できない狭義の精神障がいを主な対象にする」という確認がされた。

〈それぞれの立場での困り事や思うことについての意見〉

- ・連絡がとれない。急にとれなくなり対応ができない。
- ・親がどこまで支えられるか？本人だけになった時に通えるか？連絡が取れるか？等、心配である。
- ・精神疾患を患うと生活が変わるが、適応しきれないケースがある。そこにどのように接していくか。
- ・医療につながり服薬すると落ち着く方もいるが、それだけでは改善しない人老いる。発達や知的、性格の偏り、アダルトチルドレンみたいな人は医療を受けていても改善が難しい。
- ・精神の方のスペシャリストがいない。事前の情報をとり受け入れないと難しい。飲酒が絡むと大変。
- ・長く付き合うと新しい困りごとが出てくる。

〈支援時の対応〉

- ・支援者側のメンタルヘルスが課題。
- ・従事者が定着しない。燃え尽き症候群、支援者が感情的にならず対応できるかも一つのポイント。
- ・家族懇談会は一筋縄ではいなくて支援者がイメージしている対応だけでは難しい方がいる。べてるの家（北海道）は精神障害の方の支援を長年行っており、他とは違うアプローチを行い、ヒントを発信している。
- ・本人家族が困っており支えないといけないが、支援を拒否される場合があり、線引きが難しい。

〈委員からの意見のまとめ〉

- ・ べてるの家の支援方法
- ・ 支援者の支援の入り方、対応、線引きの方法
- ・ 支援者側のメンタルヘルス
- ・ 信頼関係の構築の仕方
- ・ 事業所から医療機関との連携方法
- ・ 支援する側の精神障がいに対する理解

〈次回の検討内容〉

- ・ 出された意見を整理し、2回目以降の検討内容を提案。
- ・ 刈谷病院の委員が欠席のため、内容を伝え、意見を伺い次回の検討内容の参考とする。